

平成 28 年度組織改正の概要

1 課の新設・移管、名称変更

(1) 幕張新都心課の新設

幕張新都心の活性化に向けた千葉県をはじめとする関係機関との総合調整等に加え、国家戦略特区の指定により、近未来技術を活用したまちづくりを推進するため、総合政策局総合政策部に幕張新都心課を新設する。これに伴い、総合政策局総合政策部政策企画課の幕張新都心室を廃止する。

(2) 幼保支援課及び幼保運営課の設置

子ども・子育て支援新制度において就学前のこどもに幼児教育・保育を一体的に行うため、こども未来局こども未来部保育支援課を幼保支援課に、また、こども未来局こども未来部保育運営課を幼保運営課に名称変更する。

(3) 観光M I C E 企画課の設置

グローバルM I C E 強化都市として、ビジネス機会の創出や地域経済波及効果が期待できる国際会議の誘致等を推進するため、経済農政局経済部の集客観光課を観光M I C E 企画課へ名称変更する。

(4) 観光プロモーション課の新設

都市ブランドの強化や観光素材の発掘・育成に向け、千葉氏、加曽利貝塚、オオガハス及び海辺の 4 つの魅力の認知度を向上させるとともに、オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、インバウンドへの取組みを強化するため、経済農政局経済部に観光プロモーション課を新設する。

(5) 海辺活性化推進課の新設

海辺のランドデザインの策定や千葉中央港地区の旅客船さん橋等の一部オープンを踏まえ、海辺を活かしたまちづくりを推進するため、都市局に海辺活性化推進課を新設する。これに伴い、都市局都市総務課の海辺活性化推進室を廃止する。

(6) 都心整備課の新設

千葉駅周辺の活性化ランドデザインの策定を踏まえ、駅周辺の再開発や通町公園の周辺整備を推進するため、都市局都市部に都心整備課を新設する。これに伴い、都市局都市部まちづくり推進課を廃止する。

(7) 宅地課の移管

宅地開発や建築確認の許認可等に係る業務を集約化することで申請者の利便性の向上を図るため、都市局都市部から都市局建築部に移管する。

2 課内室の新設

(1) 情報セキュリティ管理室の新設

マイナンバー制度の施行等を踏まえ、情報セキュリティ対策の高度化・専門化を図るため、総務局情報経営部情報システム課に情報セキュリティ管理室を新設する。

(2) オリンピック・パラリンピック推進室の新設

幕張メッセにおけるオリンピック3競技・パラリンピック4競技の開催決定を踏まえ、バリアフリーや多言語化対応などの環境整備のほか、大会組織委員会や千葉県との調整・協議を推進するため、総合政策局総合政策部政策調整課にオリンピック・パラリンピック推進室を新設する。

3 次長の配置

(1) 病院局次長の配置

健全な病院経営の確立に向け、病院事業管理者の下、両病院を含めた病院事業全体の効率的な組織運営やトップマネジメントの強化を図るため、病院局次長を配置する。これに伴い、病院局経営管理部を廃止する。

4 その他

(1) 参与の配置

高度化・複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、定年退職を迎える局長級職員を特命事項を処理する参与として配置する。